

曇鸞の名号論の成立とその背景

石 川 琢 道

一 はじめに

前稿⁽¹⁾において、曇鸞の名号論が「名即法」の論理をもって成立し、また曇鸞独自の理解として国土の名号に言及することを指摘したが、まだ残された問題が存在する。

第一に、名号が阿弥陀仏の本願成就であるか否かという問題である。この問題について先行研究では状況証拠を挙げるのみで、論拠をもって説明されたことはない。⁽²⁾ もちろん、『無量寿経』第十八願文によって、その成就が証明されているとの指摘も予想される。しかし残念ながらそれは仏の名号に限られ、前稿に指摘したとおり、曇鸞の名号論の大きな特徴の一つでもある国土の名号にまで、それを適用することはできない。

第二に、「名号」ないしは「名」の概念の思想背景の解明である。先行研究では曇鸞の名号論の「名即法」の論理の解明を目的として、『大智度論』『十住毘婆沙論』等がその思想

背景として指摘されてきた。しかしそれら典籍における、言語の表象としての「名号」ないしは「名」に如何なる力用が存在するか注目した、思想背景に関する研究はこれまでにない。

前稿の検討を踏まえ、本稿では以上の二点につき検討を行いたい。

二 名号と本願成就

名号が、阿弥陀仏の本願と無関係に成立したかといえ、それは否であろう。しかし曇鸞がそれを明確に述べていないため、先述の通り、論拠をもって説明されたことはなかった。そこで本稿では、国土の莊嚴の一つである莊嚴妙声功德成就の説示を解明の糸口として考えてみたい。『往生論註』（以下『論註』と略す）巻上の「莊嚴妙声功德成就」には次のよう

梵聲悟深遠、微妙聞十方、

此二句、名莊嚴妙声功德成就。佛本何故興此願。見有國土、雖有善法、而名聲不遠。有名聲雖遠、復不微妙。有名聲妙遠、復不能悟物。是故起此莊嚴。天竺國稱淨行爲梵行。稱妙辭爲梵言。彼國貴重梵天、多以梵爲讚。亦言、中國法與梵天通故也。聲者名也。名謂安樂土名。經言。若人但聞安樂淨土之名、欲願往生、亦得如願。此名悟物之證也。(以下略)⁽³⁾

ここで阿弥陀仏が法蔵菩薩という因位にあった際に、ある他の仏の国土をみると、善法があつても名聲は遠くまで届かず、名聲があつたとしても遠くてまた微妙ではなく、また名聲があつて微妙かつ遠くまで届いたとしても、衆生を悟らせることができない、そのような国土の姿をみた。それ故に、この莊嚴妙声功德成就の莊嚴を起こされたのであると記している。すなわち曇鸞の想定した阿弥陀仏の淨土は、善法があり、その名聲があり、それは微妙かつ遠くまで届き、そして衆生を悟らせることができる、という莊嚴相となる。

ここで曇鸞は傍点を付した「梵声悟らしむること深遠なり微妙にして十方に聞こふ」とある『往生論』の本文(偈頌)のうち、「声」とは「名」のこと、具体的には「安樂土の名」であるとし、出典不明の經典を引用してその経証としている。注意すべきは曇鸞が、『往生論』では「声」としかしていなかったものを、明確にそれは「名」であると理解していることである。すなわち妙声功德とは、単に衆生のもとへと届

曇鸞の名号論の成立とその背景(石川)

く音声としての「声」としてではなく、「名」として言語化されて伝わってくる、ということを確認に示している。

このような莊嚴妙声功德成就と同様の性格を有するのが仏の莊嚴相を表す莊嚴口業功德成就である。『論註』巻上の「莊嚴口業功德成就」には次のようにある。

如來微妙聲 梵響聞十方

此二句、名莊嚴口業功德成就。佛本何故興此莊嚴。見有如來、名似不尊。如外道輔稱瞿曇姓。成道日聲唯徹梵天。是故願言、使我成佛妙聲遐布聞者悟忍。是故言如來微妙聲梵響聞十方⁽⁴⁾

ここで、阿弥陀仏が法蔵菩薩という因位にあった際に、ある他の仏をみると、例えば外道が釈尊を尊ばずに、ただ俗姓である瞿曇と称するように、その名を尊ばれない仏がいた。そして成道をしてその名は梵天のみに届き、十方には聞こえなかったという。そこで法蔵菩薩は、「私が成仏したならば微妙なるその声(名)は遠くへと伝わり、そしてそれを聞いたものを悟らしめよう」と願われ、その成就として莊嚴口業功德成就の莊嚴を起こしたのであると記している。

曇鸞はこの莊嚴口業功德成就について、阿弥陀仏の名が尊ばれ、なおかつその名は十方へと通じ、更にその名を聞いた衆生を悟らしめよう、という仏の莊嚴相であると理解していることがわかる。ここでも先の莊嚴妙声功德成就と同様に、

曇鸞の名号論の成立とその背景（石川）

曇鸞は「如来微妙の声 梵響十方に聞こふ」とある『往生論』の本文（偈頌）のうち、「声」とのみあるところを、明確にそれは「名」であると理解している。

先の莊嚴妙声功德成就の解説中にも曇鸞は「名声」という語句を用いていたが、その「名」と「声」の関係の關係について、この巻上における記述と対応する巻下の莊嚴口業功德成就に次のように述べている。

如^レ是等種種諸苦衆生、聞^二阿彌陀如來至德名號說法音聲^一。如^レ上種種口業繫縛、皆得^二解脫^一。入^二如來家^一、畢竟得^二平等口業^一。⁽⁵⁾

ここで巻上の記述を更に詳細に述べ、さまざまな苦悩をもつ衆生が、阿彌陀仏の至徳なる名号と説法の声を聞き、種々の口業による繫縛を離れて解脫を得て、如来の家に入り、平等なる口業を得ることができると解説している。すなわちここで曇鸞は、「名」阿彌陀仏の至徳なる名号、「声」説法の声」と明確に認識している。このように先の莊嚴妙声功德成就と同じく、『往生論』では「声」としかしていなかったものを、曇鸞はその深意を読み、それが名号であるとの理解を示しているのである。⁽⁶⁾

以上、確認してきたとおり、莊嚴妙声功德成就においては、その功德が国土の名号として衆生へと伝わり、その名号が衆生を悟らしめる。そして莊嚴口業功德成就においても同様に、その功德が仏の名号として衆生へと伝わり、その名号が衆生

を悟らしめるのである。妙声と口業の両功德成就に限らず、三種二十九句功德莊嚴相のすべてが阿彌陀仏の本願成就であると曇鸞は認識している。⁽⁷⁾そして既に確認してきたとおり、仏と国土のその両名号も阿彌陀仏の本願成就である両功德成就の一部であるといえる。そのことを併せ考えると曇鸞自身が名号の本願成就について明言していないものの、妙声と口業の両功德成就の解説を通じて、曇鸞が仏と国土の両名号も阿彌陀仏の本願成就であるとの認識を有していたことが明らかとなるのである。

なお、前稿に指摘したとおり、曇鸞の名号論は国土の名号について説くことがその特徴の一つでもあるが、曇鸞が国土の名号の功德について強調するのは、国土の莊嚴功德の一つである、この莊嚴妙声功德成就に由来するのである。

三 名号の思想背景

次に第二の問題について検討したい。曇鸞は『論註』内で名号について多く言及するが、『往生論』には「名号」の語句は用いられていない。また、『無量寿経』と『阿彌陀経』に「名号」という語句は用いられるものの、それは仏の名号に限られる。なおかつ曇鸞は、『論註』巻上冒頭に「浄土三部経」について「仏の名号を以て経体となす」とまで述べるが、経典には「名号」の語句は用いられるものの、その概念につい

て詳細に論じられることはない。曇鸞が何故に言語の表象としての「名号」ないしは「名」の力用を重視するに至ったのか、『大智度論』『十住毘婆沙論』等の用例を確認しつつ検討してみたい。

曇鸞は阿弥陀仏の名号を方便莊嚴として捉えている。そして『大智度論』では各所において、「名」もまた空ではあるものの、単なる言語として有と捉えるのではなく、空であることを知るための方便として「名」の存在を認めている。

ではそのような、言語として表象化された「名」の概念にどのような力用があると、『大智度論』や『十住毘婆沙論』には述べられるのであろうか。

『大智度論』卷三四「初品・信持無三毒」には次のようにある。

【經】我、得阿耨多羅三藐三菩提時、十方如恒河沙等世界中衆生、聞我名者、必得阿耨多羅三藐三菩提。欲得如是等功德者、當學般若波羅蜜。

『大品般若經』の經文では、衆生が我が名を聞けば、必ず阿耨多羅三藐三菩提を得ると説かれる。この經文に対して『大智度論』は、いわゆる聞名の功德について解説しているが、例えば、「復次、有衆生、福德淳熟、結使心薄、應當得道、若聞佛名即時得道」とあるように福德が厚く、なおかつ煩惱の心も薄く、まさに悟りを得ようとしている者が、仏の

名を聞くことによって即時に得ることができると述べている。また続く一文にも、「又復、以佛威力故、聞即得度」と述べ、仏の威神力によって、仏の名を聞くものは悟りを得ることができる、とも述べている。これ以外においても、さまざまな聞名による得度の事例が述べられる。

また『大智度論』の同巻には次のようにある。

問曰、過如恒河沙等世界、誰傳此名、令彼得聞。

答曰、佛以神力、舉身毛孔放無量光明、一一光上皆有寶華。一一華上皆有坐佛。一一諸佛、各說妙法、以度衆生、又說諸佛名字。以是故聞。如放光中說。復次、諸大菩薩以本願、欲至無佛法處、稱揚佛名。如品中說者、是故得聞。復有大功德人。從虛空中、聞佛名號。如薩陀波崙菩薩。又、有從諸天聞、或從樹木音聲中聞、或從夢中。復次諸佛有不可思議力。故自往語、或以聲告。又如菩薩、作願誓度一切衆生。以是故說、我、成佛時、過如恒河沙等世界衆生、聞我名皆得成佛。欲得是者、當學般若波羅蜜。

ここでは、その名を誰が伝えて、その名を聞かせるのかと問うている。そしてさまざまな事例を挙げるなかで『放光般若經』では、仏が威神力によってその毛孔から無量の光明を放ち、その一々の光の上に宝華があり、更にその一々の宝華の上に仏があり、その諸仏が妙法を説き、さらに諸仏の名を説き、衆生がその名を聞いて、悟りを得ると説いている。

ここでは聞名の功德について説かれており、必ずしも名号

曇鸞の名号論の成立とその背景（石川）

（名）そのものの功德について説いている訳ではない。しかし、その行業によって得られる功德が、単に「聞く」といった行業（行為）そのものによってのみ得られたかといえそうではない。他でもない名号（名）に功德があるのであり、それを「聞く」ことによって得られたのである。

次に『十住毘婆沙論』の用例を確認したい。卷三「釈願品」には次のようにある。

聞佛名入必定者、佛有本願、若聞我名者即入必定。如見佛、聞亦如是。

ここでは聞名入定そして見仏入定の功德について述べられている。このなかでは仏の名を聞いたものが必ず悟りを得るというのは、仏の本願に「もし私の名を聞いたならば、必ず悟りを得させよう。そして私を見た者も、同様に悟りを得させよう」とあるからである、と述べている。更に右の引用に続いて次のようにもある。

聞佛名得往生者、若人、信解力多、諸善根成就、業障礙已盡、如是之人得聞佛名、又是諸佛本願因緣使得往生。

ここでも聞名往生の功德について述べられている。このなかでは、もし信解する力が多く、また悪業も尽きたような人は、諸仏の本願によって、仏の名を聞けば必ず往生をすると述べられている。

ここで述べられる本願文は、既に『無量寿経』の本願文と

の共通性について指摘されており、併せて筆者もこの『無量寿経』と『十住毘婆沙論』の共通性が、曇鸞の「浄土」という用語の使用、ならびにその浄土が本願成就によるもの思想に大きな影響を与えていることを指摘したことがある⁽¹⁵⁾。そのことが示すように、曇鸞にとってこの『十住毘婆沙論』「釈願品」の記述が非常に親しいものであったことは間違いない。そのような『十住毘婆沙論』において、聞名の功德として名号（名）に大きな功德を認めていることは注目すべきである。

以上、『大智度論』や『十住毘婆沙論』の名号（名）に力用について確認してきたが、曇鸞に思想的に大きな影響を与えてきた両書において、単に言語の表象として名号（名）を捉えるのではなく、そこにさまざまな力用が存在するとする言及があることは注目すべきであろう。このような思想的な素地があったからこそ、曇鸞が名号の存在や力用を重視し得たのであり、また「浄土三部経」の経説が仏の名号をもつて帰結するとまで言い得たものと推察される。

四 まとめ

以上、曇鸞の名号論の成立と背景について検討を行った。冒頭にあげた第一の問題、すなわち名号が阿弥陀仏の本願成就であるか否かという問題については、曇鸞独自の、仏の名号と国土の名号の二つの名号についての言及は、莊嚴口業

功德成就と莊嚴妙声功德成就を検討のなかにおいて成立したものであり、その両功德が共に阿弥陀仏の本願成就であるのと同様に、その両莊嚴の一部である仏の名号と国土の名号の二つの名号も阿弥陀仏の本願成就であると、曇鸞が理解していたことを明らかにした。

第二の「名号」ないしは「名」の概念に思想背景の解明については、『大智度論』や『十住毘婆沙論』が共に、聞名人定そして聞名往生の功德について述べているように、名号（名）が単なる言語の表象としてではなく、そこにさまざまな力用が存在すると言及があることを指摘し、曇鸞が「浄土三部経」の経説が仏の名号をもつて帰結すると述べるまでになったことの背景として指摘した。

なお、今後の課題ではあるが、これまでの先行研究においても検討されている道教思想の影響と、そして仏教的な影響との、両者の関係について再考の必要があるように思われる。本稿の検討によって明らかとなったとおり、名号論についても『大智度論』『十住毘婆沙論』等の影響を多分に受けているものと考えられる。しかし同時に、⁽¹⁶⁾それをもつてしても、曇鸞自身もそのことに言及しているように、陀羅尼や禁咒等の影響を否定することができないのも事実である。そのように考えると特に名号論について考える際に、道教的の影響と仏教的な影響が、曇鸞にとってその重要度の比重がどのような

に分けられるのか、いま一度検討しなければならないであろう。

- 1 拙稿「曇鸞の名号論」(『印仏研』五八―二、二〇一〇年)。
- 2 藤堂恭俊『無量寿経論註の研究』佛教文化研究所、一九五八年、一七六頁参照。藤堂恭俊氏は、曇鸞が名号を本願成就として明確に述べていない点を指摘したうえで「本願の名号という表現はなにゆえか曇鸞の秘めて使わなかったところであるが、彼の試みた仏名号の内容規定は本願の名号という線を逸脱するものでなかった」と述べ、本願成就としての名号の存在を想定しつつも状況証拠から推察するのみで、残念ながら明確な論拠を指摘するまでに至っていない。
- 3 大正四〇、八三〇頁上。なお傍点部分は『往生論』の本文部分を示す。以下の引用文も同じ。
- 4 大正四〇、八三二頁中。
- 5 大正四〇、八三九頁下。
- 6 このような曇鸞の「声」から「名」への変化が行われた背景の一つに、『無量寿経』の存在が想定される。この經典の、いわゆる「四誓偈」といわれる偈頌には、「我至成佛道 名聲超十方 究竟靡不聞 誓不成等覺」(大正一二、二六九頁中)と記されている。ここで阿弥陀仏が因位にあったとき、自らの名と声が十方に行き渡るように願い、もしそれが叶わなければ仏とならない、との誓いが述べられている。『往生論』には声のみが十方へと広まるとしか記されていない以上、この経説に導かれながら、それは具体的には名と声であると解釈を行ったと考えるほうが自然であろう。

曇鸞の名号論の成立とその背景（石川）

7 拙著『曇鸞浄土教形成論』法蔵館、二〇〇九年、第二章第二節参照。

8 大正二五、三一三頁上。

9 大正二五、三一三頁下。

10 大正二五、三一三頁下。

11 大正二五、三一四頁上。

12 大正二六、三二頁下。

13 大正二六、三三頁上。

14 瓜生津隆真訳『十住毘婆沙論I』（新国訳大蔵経一四）大蔵出版、一九九四年、「解題」参照。

15 拙著第三章第三節参照。

16 大正四〇、八三五頁下。

〈キーワード〉 名号、本願成就、国土の名号

（大正大学特任専任講師・博士（仏教学））

新刊紹介

加来 雄之 著

『大無量寿経の讃歌と問答
曇鸞撰「讃阿弥陀仏偈并論」を読む』

A五版・二七八頁・本体価格四、〇〇〇円
東本願寺出版・二〇一二年七月